



お知らせ

情報公開・個人情報開示等の請求手続方法及び請求と処理状況

- 請求できる人

①情報公開 全ての人
 ②個人情報開示等 本人及び代理人等

■請求方法

所定の請求書で請求
 費・閲覧 無料 ・郵送料 自己負担
 ・写しの交付 A3以下1枚10円
 ※カラーコピーは1枚50円。

■請求と処理状況(令和6年度)

①公文書の情報公開請求
 ・請求件数 77件
 ・処理状況 公開43件、部分公開33件、不存在6件(非公開・取下げは0件)
 ・公開率 100% ・審査請求 0件

②個人情報の開示等請求

・請求件数 43件
 ・処理状況 開示1件、部分開示41件、取下げ1件(不開示・不存在は0件)
 ・開示率 100% ・審査請求 0件
 ・個人情報の訂正・削除等請求 0件
 ※1件の請求に複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

問総務課行政係(3日以内窓口)

☎②8233(市役所1階)

働きやすい職場環境づくりを目指す事業主を応援します

- 内

仕事と子育ての両立がしやすい職場環境の整備に取り組む事業主に、奨励金5万円を支給
- 対

日田市内に本社又は事業所を有する事業主(常時雇用者数50人以下)で、新たに有給休暇として「子の看護等休暇」を導入し、イクボス宣言をした事業主
- ※詳細は市ホームページ(上記二次元コード)を確認又はお問い合わせください。
- 問

商工労政課雇用移住促進係

☎②8383(市役所3階)

公共下水道事業受益者負担金納入通知書の送付

- 7月中旬に第1～4期分、1年間分(4期分一括)、5年間分(20期分一括)を連記した納入通知書を送付します。

■納期限

・第1期、1年間分、5年間分 7月31日(木)
 ・第2期 9月30日(火)
 ・第3期 12月1日(月)
 ・第4期 令和8年3月2日(月)

※第1～4期分を分けて納付する場合は、第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。なお、一括して納入した場合は、前納報奨金制度を受けられます。

※受益者負担金の割当て区域内の土地で売買、相続等による所有権移転があった人は、ご連絡ください。

問施設工務課庶務係

☎②8219(市役所5階)

有害鳥獣被害防止対策令和8年度分の申請を受け付けます

- ①有害鳥獣被害防止支援事業

内

農林業を営む個人・団体・集団が、イノシシやシカによる被害を防ぐために「電気柵」や「トタン柵」等を設置する費用の一部を補助する事業

■支給要件

・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地、林地等は対象外)
 ・個人、団体、集団ごとに申請
 ・自力施工による設置

■補助金額

資材購入費の3分の2以内
 ※設置要件や基準限度額があり、予算の範囲内となります。

②鳥獣被害防止総合支援事業

内

イノシシやシカによる被害を防ぐために防護柵(ワイヤーメッシュ柵、金網柵等)の資材を現物支給する事業

■支給要件

・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地、林地等は対象外)
 ・集落内の農地等の地権者が3戸以上
 ・自力施工による設置

※予算の範囲内となります。

申

①②ともに7月31日(木)まで

※詳細は市ホームページ(各二次元コード)を確認又はお問い合わせください。

問

林業振興課有害鳥獣対策係

☎②8212(市役所3階)

【要予約】マイナンバーカード申請・受取(時間外・休日)

- 日

7月8日(火)・24日(木)

午後5時30分～7時30分

7月13日(日) 午前9時～正午
- 所

市民課(市役所1階)
- 問

マイナンバーお問い合わせダイヤル

☎②8303(市役所1階)

堆肥の販売受付

- 内

袋詰堆肥(窒素2.8%、リン酸6.3%、カリウム0.5%)12kg 1袋50円
- ※1人20袋、1世帯40袋まで。
- 申

7月15日(火)まで
- ①はがき(消印有効)

住所、氏名(21袋以上は2人分記載)、電話番号(昼間の連絡先)、申込数量を記入の上、「〒877-1232 清水町1906番地 バイオマス資源化センター」に郵送
- ②電話(午前10時～午後3時)

③電子申請(上記二次元コード)
- ※申込順に配付日程を電話連絡します。
- ※1日の生産量に限りがあり、配付までに数か月かかる場合があります。
- 受け渡しは平日の午前9時～午後4時。
- 問

バイオマス資源化センター

☎⑤5811

国民年金保険料の免除・猶予

- 経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。

対

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下である国民年金第1号被保険者
- 持

・基礎年金番号が分かるもの
・離職票又は雇用保険受給資格者証(失業・退職による免除申請者のみ)
- 申

電子申請(下記二次元コード)又は年金事務所、健康保険課、各振興局のいずれかの窓口で手続
- ※免除等の承認期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。
- 問

日本年金機構日田年金事務所

☎②6174
- 健康保険課国保・年金係

☎②8271(市役所1階)

健康・福祉

大分県救急安心センター(#7119)の運用を開始しました

- 夜間や休日の急な体調不良やケガで「救急車を呼ぶべきか」「すぐに病院に行ったほうが良いか」といった対応に迷うような場合に、相談員(看護師等)に相談できるサービスが大分県全域で開始しました。

■電話番号 #7119(又は097-532-7119)

※子どもの症状は「こども救急電話相談(#8000又は097-503-8822)」にお掛けください。

日

月～土曜日 午後7時～翌午前8時

日曜日、祝日 午前8時～翌午前8時

※お盆(8月13日～15日)及び年末年始(12月29日～1月3日)を含みます。

費

無料(通話料は相談者の負担)

※緊急時は、ためらわず119番で救急車を呼んでください。

問

大分県医療政策課

☎097-506-2659

健康保険課保健医療係

☎②8370(市役所6階)
- 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始しました
- 内

保険の対象となる本人や家族等が、日常生活で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって法律上の賠償責任を負う場合に補償(補償には条件があります)

対

①日田市に住民票があり、在宅で生活している人(施設入所者や長期入院している人は除く)
②「日田市緊急連絡票(見守りキーホルダー)※1」に登録している人
③要介護認定における認知症高齢者の「日常生活自立度」がⅡα以上、又は認知機能の低下によって行方不明になる可能性がある人

※1 認知症で行方不明になる可能性が高い人の万が一に備え、事前に長寿福祉課に登録できる制度

申

保険及び緊急連絡票(見守りキーホルダー)の申込み・相談は、担当のケアマネジャー又は圏域の地域包括支援センターまで

問

長寿福祉課長寿福祉係

☎②8299(市役所1階)
- 在宅介護者の集い
- 内

意見交換会、個別相談(希望者のみ)

対

在宅で認知症の人を介護している家族など

日

7月10日(木) 午後1時～3時

所

市役所4階 401会議室

申

7月9日(水)までに電話で下記に申込み

問

長寿福祉課長寿福祉係

☎②8299(市役所1階)
- のびのび相談会
- 内

・「動きが激しい」「こだわりが強い」「友達とうまく遊べない」など発達や子どもへの関わり方に関する相談
・聞こえや言葉に関する相談
・声の掛け方や遊び方など子育てに関する相談

対

就学前の乳幼児とその保護者

日

7月18日(金) 午前9時30分から

所

ウェルピア

■相談員

作業療法士、言語聴覚士、保育士、臨床心理士、保健師

申

7月11日(金)までに電子申請(上記二次元コード)又は電話、ファックスのいずれかで下記に申込み

問

健康保険課健康支援係

☎②3000 FAX②0321(ウェルピア)
- 離乳食教室
- 内

離乳食についての講話と個別相談

対

生後4～6か月頃までの乳児の保護者

日

8月6日(水)

午前10時～11時30分

所

ウェルピア1階 健康相談室

定

先着10人

費

無料

申

7月30日(水)までに電子申請(下記二次元コード)又は電話で下記に申込み

※調理実習、試食、託児はありません。

子ども同伴はできません。

問

健康保険課健康支援係

☎②3000(ウェルピア)
- たまご学級(事故予防編)
- 内

子どもの事故予防のお話、子どもの心配蘇生法、AEDの使い方

対

・妊婦とその家族
・2歳までの乳幼児がいる家族
- 日

8月24日(日) 午前10時～11時30分

※受付は午前9時30分から。

所

日田消防署

定

15組程度

申

8月8日(金)までに電子申請(下記二次元コード)又は電話で下記に申込み

問

健康保険課健康支援係

☎②3000(ウェルピア)
- アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症一人で悩まず、参加してみませんか
- ①ギャンブル依存症回復サポートプログラム「ここから-RG」(全3回)

対

ギャンブル依存に悩む人

日

8月26日(火)、9月16日(火)、10月28日(火)

全て午後1時30分～3時

定

先着5人

②「家族のつどい」

内

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症を抱える人の家族へ、情報提供や気持ちの分かち合いを行う

日

原則、毎月第2火曜日(8月は第3火曜日の19日の予定)午後2時～3時

定

先着7人

①②共通事項

所

大分県こことからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)

費

無料

申

①8月8日(金)まで②参加月の第1金曜日午後5時までに、大分県こことからだの相談支援センター(予約・相談専用☎097-541-6290)に申込み

問

大分県こことからだの相談支援センター☎097-541-5276

健康保険課健康支援係

☎②3000(ウェルピア)
- 第1回目と見え方の教育相談会
- 内

家庭での接し方や保育、教育、医療に関する相談会

対

視覚障がいのある乳幼児・児童・生徒・成人、その保護者・関係者(保育士・教員等)

日

8月20日(水) 午前10時～午後3時

所

市役所別館3階

申

7月22日(火)まで

①高校生以上

大分県立盲学校(☎097-532-2638)に問合せの上、申込み

②高校生未満

下記に問合せの上、相談票を提出

問

学校教育課指導係

☎②8326(市役所別館2階)
- 20 広報ひた 2025.7
- 2025.7 広報ひた 21